

**エアバッグのリコール届出が行われました!!  
対象エアバッグの取外回収をお願いします**

平素は、エアバッグ類の適正業務の遂行にご尽力いただきありがとうございます。

さて、今般2015年9月9日付にて以下メーカーの一部車両において、リコール届出が行われました。

本件は、平成27年5月22日付け、届出番号「3580」にてリコール届出を行ったものですが、対象車両の選定に一部誤りがあったことが判明したため、対象車両を追加するものです。

つきましては、「2.確認手順」に従い、対象車台のリコール対策済みであるかご確認頂き、対策未実施の車台は取外回収をお願いいたします。

**1.対象車両**

メーカー名	対象車両、車台番号	部位
マツダ(株)	平成16年2月28日 生産の「ボンゴ」 車台番号：SK82T-306404 	運転席

リコールの詳細内容、対象車台の範囲については、以下のHPにてご確認ください。

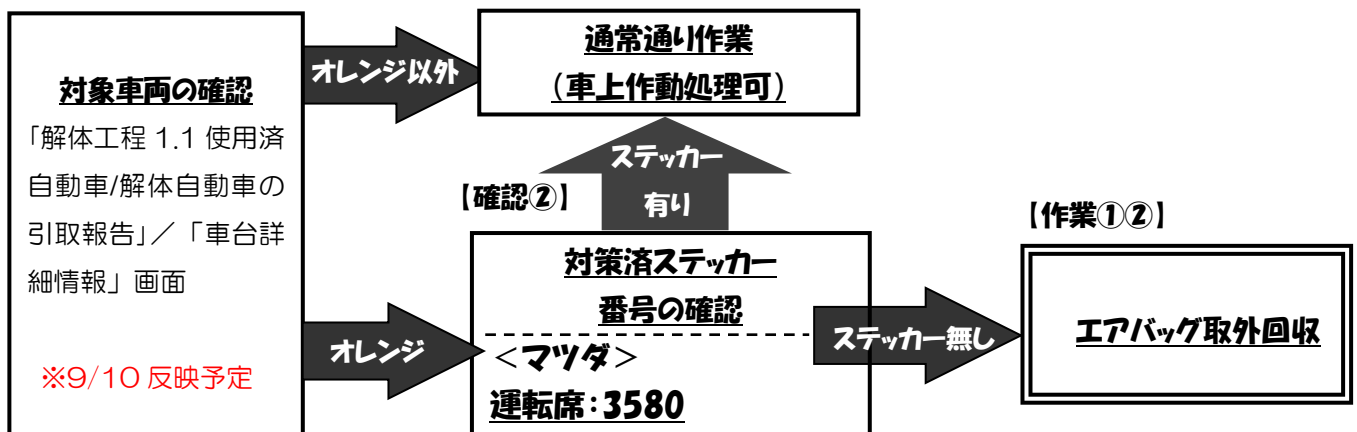
<国土交通省 HP> <http://www.mlit.go.jp/jidosha/recall.html> (平成27年9月9日)

<マツダ HP> <http://www2.mazda.co.jp/service/recall/> (平成27年9月9日)

<自再協 HP> <http://www.jarp.org/index.html> (2015年9月9日)

**2.確認手順**

**【確認①】**



自動車再資源化協力機構 (自再協)  
TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org

## 【確認①-1】対象車両の確認

解体工程「1.1 使用済自動車/解体自動車の引取報告」画面にて、背景色が『オレンジ』で表示されている車台が、リコール対象エアバッグ類装備車両となります。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る 業務終了 画面印刷 ヘルプ

1. 引取実施事業者（自社）情報  
 事業所コード 123456789012 事業者/事業所名 詳細 ○○解体 ●●●営業所

2. 引取対象車台の一覧 ※エアバッグ類処理対象は、必ずいずれかを選択してください。

該当車台は10件です 前ページ 次ページ 1ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加1類 装備	エアバッグ類 処理対象選択		引取報告 対象選択
						自社 処理	次業者 処理	
2010/11/29	○○回収事業所 ××営業所	123456789012	ABCDEFGHIJ	通常車台	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2010/11/29	○○回収事業所 ××営業所	123456789012	ABCDEFGHIJ	一時停止車台	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2010/11/29	○○回収事業所 ××営業所	123456789012	ABCDEFGHIJ	特定車台	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>

リコール対象車両は背景色が「オレンジ」で表示されます。

「1.1 使用済自動車/解体自動車の引取報告」以外の画面ではオレンジ表示されません。

## 【確認①-2】対象部位の確認

### ◆車台詳細情報画面での表示(解体工程)

- 1) リコール対象となっている部位の背景色が「オレンジ」で表示されます。
- 2) リコールについての「メーカーからのお知らせ」が追加となり、対策済ステッカー番号が表示されます。

1. 車台情報

車台番号	C00000053-000A01	運転席	1	その他6	1
型式	AT-000A01	助手席	1	その他7	1
車名	ジェファー	サイド	1	その他8	1
移動報告番号	608530000001	カーテン	1	その他9	1
報告者メーカー名	SJ自動車(株)	プリテン	1	その他10	1
型式指定番号	10001	◆エアバッグ類 詳細情報			
類別区分番号	1001	一括作動システムへの対応	一括作動システム対応車両です		
◆リサイクル料金保証の有無		機械式の部位	運転席とシートベルトプリテンショナーに機械式を装備しています		
フロン類保証	無	その他1			
エアバッグ類保証	有	その他2			
◆車台装備情報		◆車台実車装備情報			
フロン類車種クラス	商用車等	フロン類			
脱フロンエアコン	無	フロン類			
装飾物区分	01: 装飾物はリサイクル料金に含まれる	エアバッグ			

1) リコール対象部位は背景色が「オレンジ」で表示されます

2) 対策済みステッカー番号等が表示されます

「1.1 使用済自動車/解体自動車の引取報告」以外の画面から入った「車台詳細情報」画面ではオレンジ表示されません。

### ◆(解体業者兼任限定)引取工程の使用済自動車の引渡報告画面での表示(参考表示)

引取工程【1.1~1.2 フロン類回収業者】【1.3~1.4 解体業者への使用済自動車の引渡報告】画面において背景色が「オレンジ」で表示されている車台はリコール対象車両の可能性がります。

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は122件です 前ページ 次ページ 1ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

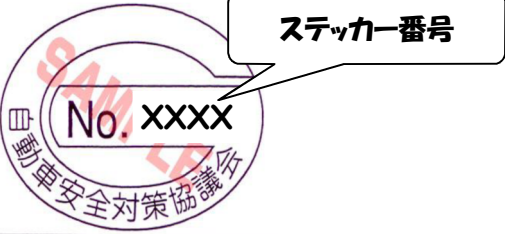
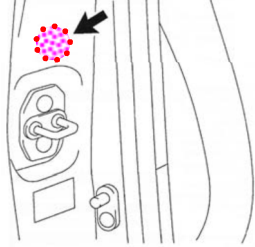
引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類 種別	※参考 17A*が類 装備	備考情報	引取報告 対象選択
2019/04/26	SD2AT-501026	U-SD2AT	マツダ	HFC	無		<input type="checkbox"/>
2019/04/26	UCF21-004577	E-UCF21	トヨタ	HFC	有		<input type="checkbox"/>
2019/04/27	CTS15-804						<input type="checkbox"/>
2019/04/27	J44-1927						<input type="checkbox"/>

リコール対象車両は背景色が「オレンジ」で表示されます。

※自動車メーカーが実施するリコール車両の追加及びリコール対策済み車台の削除により、背景色の「オレンジ」表示は点灯・消滅することから、必ず解体工程の引取報告画面を確認ください。

**【確認②】対策済ステッカー有無、ステッカー番号の確認**

手順①の対象車台については、以下の内容にて確認いただき、リコール未対策の場合には、必ず取外回収を行い、作業①②に従って指定引取場所に引き渡してください。

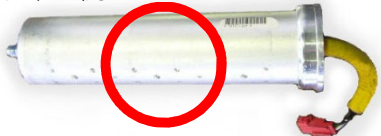

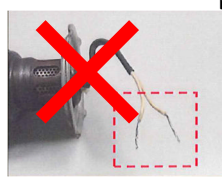
対策済ステッカー（例）	貼付場所
<p>必ずステッカー番号を確認してください。</p>  <p>ステッカー番号</p>	<p>運転席ドア開口部のドアロックストライカー付近に貼付されています。</p> 

リコール対策済み		リコール未対策	
複数枚	<p>該当する全てのステッカーを貼付</p>  <p><b>例①</b> 「3456」ステッカーが貼付されている</p>	<p>該当する全てのステッカー貼付</p>  <p><b>例④</b> 「3456」ステッカーが貼付されていない</p>	
1枚	<p>最新ステッカーを貼付</p> <p><b>例②</b> 「3456」ステッカーが貼付されている</p>  <p><b>例③</b> 「3456」以上(例: 3457)ステッカーが貼付されている</p>	<p>最新ステッカーを貼付</p> <p><b>例⑤</b> 「3456」以前(例: 3455)ステッカーが貼付されている</p> 	
なし		<p><b>例⑥</b> ステッカーが貼付されていない</p> 	

(注) 車両によってリコール対策済ステッカーの貼付方法が異なりますのでご注意ください。

## 【作業①】エアバッグの取外回収、分解

リコール対象のエアバッグを車両から取り外しインフレータの状態まで分解したら、以下の手順に従い指定引取場所に引き渡してください。

<p>【正しい性状】</p> <p>※助手席の例</p>  <p>インフレータ状態まで分解し、ハーネスを5cmほど残して切断した上で、先端の被覆をむいて撚り合わせてショートしている</p>	<p>【誤った性状 1】</p> <p>付属品がついている</p> 
<p>【誤った性状 2】</p> <p>ハーネスを撚り合わせてショートしていない</p> 	

## 【作業②】梱包

取外し後のインフレータは以下の要領で指定引取場所に引き渡してください。

通常通り、回収袋に収納し、「全桁の車台番号（※）」を書いた荷札を付けてください。その際、荷札の車台番号を赤マジックで囲んでください。

（※）指定引取場所等での車両特定の為、車台番号の全桁記入をお願いします。

荷札

赤マジックで囲む

車台番号：TN35-680702

全桁記入！

回収ケースに収納

誤作動防止の為、ハーネスは必ずショートさせてください。

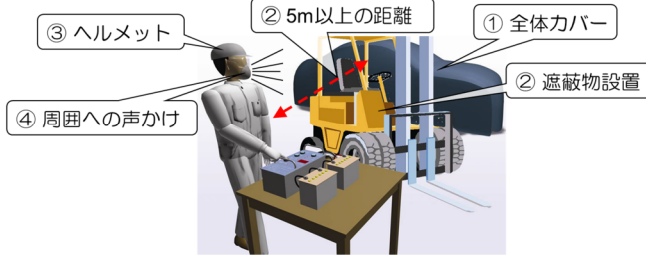
万一、事故等が発生した場合は、現場を保存（写真等による保存でも可能）の上速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。

# 補 足

-- 車上作動処理委託契約事業者の皆さまは、以下の作業もお願いいたします --

## 作動 1. リコール対象エアバッグ以外のエアバッグ類・シートベルトプリテンショナー等を車上作動処理する

- ☞ 車上作動処理を行う際は、「ガラス等の飛散防止」「通電時の距離確保と遮蔽物の設置」「周囲の安全確保」等、安全対策を確実に実施した上で通電してください。



- ☞ リコール対象席エアバッグを取外した後も一括作動処理が可能です。
- ☞ 車上作動処理実施後、速やかに処理結果を管理台帳に記入してください。  
(備考欄に「助手席(リコール)は取外回収」と記入)

エアバッグ類 車上作動処理 管理台帳			2010年10月度 1頁			解体業者名:〇〇解体△△工場			
① 事務所管理欄(1)		② 作業場管理欄			③ 事務所管理欄(2)		備考		
No.	車台番号	車名	作動処理実施日	車上作動方式 個別 一括	処理個数	エアバッグ類 移動報告引渡日		解体自動車 引渡先	解体自動車 引渡日
1	AA1234567890	AAAAAA	10/1	○	3				助手席(リコール)は取外回収
2									
3									
4									

作動処理した個数を記入

助手席を取外回収した旨を記入

## 作動 2. 自動車リサイクルシステムへの入力

- ☞ 「一部取外回収・一部車上作動処理」で引渡報告します。

- ①〔解体工程 1.10 エアバッグ類処理方法の選択〕
- ②〔解体工程 1.11 および 1.12 エアバッグ類(取外回収)の引渡報告〕  
回収ケースを引渡した後、『取外回収』で引渡報告します。

1.8	引渡報告	非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告
1.9	引渡先確定済車台の一覧	※非認定全部利用者：メーカ
1.10	エアバッグ類処理方法の選択	エアバッグ類処理方法の選択
1.11	引渡報告	エアバッグ類(取外回収)の引渡報告
1.12	引渡先確定済荷姿の一覧	
1.13	引渡報告	エアバッグ類(車上作動処理)の引渡報告

「回収」と「作動」の両方にチェックします。

回収	作動
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「処理方法の選択」画面で、『回収』と『作動』の両方にチェックをした場合、「車上作動処理」での引渡報告は必要ありません。

## 作動 3. 管理台帳のエアバッグ類引渡報告日を記入

- ☞ 引渡報告が完了したら、管理台帳の「エアバッグ類引渡報告日」欄にその日付を記入し保管します。

エアバッグ類 車上作動処理 管理台帳			2010年10月度 1頁			解体業者名:〇〇解体△△工場			
① 事務所管理欄(1)		② 作業場管理欄			③ 事務所管理欄(2)		備考		
No.	車台番号	車名	作動処理実施日	車上作動方式 個別 一括	処理個数	確認者		エアバッグ類 移動報告引渡日	解体自動車 引渡日
1	AA1234567890	AAAAAA	10/1	○	3	環境太郎	11/1	10/3	助手席(リコール)は取外回収
2									
3									
4									

取外回収で引渡報告した日を記入